

「通学利便性を視点にした知的障がいのある児童生徒の学びの場の再配置」について

特別支援教育課

「中信地区特別支援学校再編整備計画」における「寿台養護学校と松本ろう学校を活用した『学びの場』の再配置」について、2つの案をお示しし、松本ろう学校・寿台養護学校・松本養護学校の保護者の皆様、教職員から、意見・要望等をお聞きしてきたところですが、この度、方向性を固めましたので、お知らせいたします。

今後、この方向性を基に、各校の教育の充実に向け、引き続き、保護者・同窓会の皆様の御意見や御要望をお聞きしながら、各学校の教職員と連携を図り、具体的な検討を進めてまいります。

1 学びの場の再配置について

2つの案のうち、「1案」を基本的なフレームとします。

(1) 寿台養護学校を**知病併置**の特別支援学校とする。

- ・寿台養護学校で学ぶ知的障がいのある児童生徒は、小学部・中学部・高等部の児童生徒とする。

(2) 松本ろう学校内に、**寿台養護学校松ろうキャンパス**を設置する。

- ・寿台養護学校松ろうキャンパスで学ぶ児童生徒は、病弱の小学部・中学部・高等部の準ずる教育課程で学ぶ児童生徒とする。

2 上記の方向性を固めるに至ったポイント

- ・知的障がいのある児童生徒が小学部から高等部まで一貫して学べる学びの場が設置できる。
- ・寿台養護学校の病弱の小学部・中学部・高等部の準ずる教育課程で学ぶ児童生徒は、静かで落ち着いた環境が必要であり、松本ろう学校に設置した方がよい。

3 学びの場の再配置を進めるにあたって

上記のように再配置を進めてまいります。各校の教育環境整備の具体化、寿台養護学校児童生徒への給食提供、スクールバスの活用・寄宿舎の利用等について、今後も学校関係者の皆様の御意見をお聞きしながら、丁寧に対応してまいります。

4 今後のスケジュール

年月	H27	H28 年度		H29 年度	H30 年度以降
		7 月	9 月		
内 容	再編の方向性を固める	保護者 同窓会 説明・懇談	再編に伴う施設整備の 方向性を固める	再編に係る教育相談、 学校見学など	寿台養護学校 知的障がい受入
				予算化・施設整備 (寿台養護学校への給食提供)	寿台養護学校 松ろうキャンパス設置
				予算化・施設整備・教育環境の充実 (寿台養護学校・松本ろう学校)	

中信地区特別支援学校再編整備の概要（基本的なフレーム）

【中信地区特別支援学校再編整備に係る基本的な考え方】

- 1 各特別支援学校の障がい種に応じた専門性を確保した上での児童生徒の教育的ニーズに応じた特別支援学校の再編整備
- 2 松本養護学校の過大化・過密化の解消
- 3 (1) 一般就労を目指す知的障がいのある高等部生徒の就労支援の充実 (2) 近隣病院との連携を基盤とした安全・安心な体制の整備 (3) 児童生徒の通学利便性の向上
- 3 児童生徒数の少ない学校における多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 4 特別支援学校の専門性やネットワークを活用した相談支援体制の整備、小中学校等における特別支援教育の充実

◎松本養護学校 [知的障がい]

- ・過大化・過密化解消による教育環境の改善

【地域の小中学校等における特別支援教育の充実】

- ・特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援体制の整備
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に副次的な学籍を置いて、同年代の児童生徒とともに学ぶことができる体制づくり

□松本盲学校 [視覚障がい]

- ・視覚障がい教育の充実に向けた教育環境の整備

●松本養護学校高等部分教室しなの木教室 [知的障がい (高)]

- ・一般就労を目指す知的障がいのある高等部生徒の就労支援の充実

●松本養護学校分教室重度重複障がい部門ひだまり教室 [重度重複 (小中高)]

- ・医療機関との連携による安全・安心な体制整備

○寿台養護学校 [知的障がい (小中高)・重度重複] ※知病併置校

- ・知病併置に対応した教育環境の整備
 - ・教育環境の整備によるあゆみ部 (重度重複障がい) の拡充
 - ・知的障がいのある児童生徒の学びの場の配置 (通学利便性の向上)
- ◇国立病院機構 松本病院内に院内学級を設置

△松本ろう学校 [聴覚障がい]

- ・聴覚障がい教育の充実に向けた教育環境の整備

●寿台養護学校松ろうキャンパス [病弱 (小中高：準ずる教育課程)]

- ・病弱教育の充実に向けた教育環境の整備

【スケジュール】

- 1 松本盲学校内への松本養護学校高等部しなの木教室、ひだまり教室の設置
H28～
- 2 寿台養護学校あゆみ部の拡充
H30～
- 3 寿台養護学校・松本ろう学校を活用した学びの場の再配置
H29以降～
- 4 特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援体制の整備
市町村の判断により実施